

令和5年度 一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の物価高騰対策を受けて支給する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金及び低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金に係る経費に加え、マイナポイントの取得支援に係る事業費、小中学校への緊急校務支援員配置に係る事業費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第1号)	37,390,000	316,293	37,706,293

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - (1) マイナポイントの取得支援に係る事業費の調整
 - (2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に伴う調整
○支給額：1世帯あたり3万円
 - (3) 低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給に伴う調整
○支給額：児童1人あたり5万円
 - (4) 小中学校への緊急校務支援員配置に係る事業費の調整

4. 一般会計補正予算（第1号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	4,710,721	307,412	5,018,133	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 250,207 個人番号カード交付事務費 5,524 子育て世帯生活支援特別給付金給付費 48,200 他
16 県支出金	2,812,863	8,881	2,821,744	緊急校務支援員配置事業費 8,881
歳入合計	37,390,000	316,293	37,706,293	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,319,106	5,524	5,324,630	5,524			
3 民生費	11,683,540	301,888	11,985,428	301,888			
10 教育費	3,187,042	8,881	3,195,923	8,881			
歳出合計	37,390,000	316,293	37,706,293	316,293			

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

5,524

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		マイナポイント取得支援事業 国がマイナポイントの申込期限を令和5年9月末まで延長したことに伴い、市民が制度を利用するための初期設定の支援等に要する経費（国10/10補助） ○会計年度任用職員報酬等 3,774千円 ○借上料等 1,750千円 【事業費】	5,524	5,524	0	0	0						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>5,524</td> <td>5,524</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	0	5,524	5,524					
補正前	補正額	補正後											
0	5,524	5,524											
総務費 合計			5,524	5,524	0	0	0						

3 (民生費)

301,888

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源					
2		住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 エネルギー・食料品価格等の物価が高騰する中で、特に負担感が大きい低所得世帯に対し、臨時特別給付金を支給する ○対象者：①基準日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和5年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く ○支給額：1世帯あたり30,000円 ○事業費の内訳 ・臨時特別給付金 237,900千円 ・事務費 12,307千円 （詳細はP5の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】	250,207	250,207	0	0	0					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>250,207</td> <td>250,207</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	0	250,207	250,207				
補正前	補正額	補正後										
0	250,207	250,207										
3		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給する（国10/10補助） ○対象者 (1) 低所得のひとり親世帯 ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている者 (2) 低所得のその他世帯 ①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得のその他世帯分）を受給した者 ②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税均等割が非課税である者と同じ水準となっている者 ○支給額：児童1人あたり50,000円 ○事業費の内訳 ・生活支援特別給付金 48,200千円 ・事務費 3,481千円 （詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】	51,681	51,681	0	0	0					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>51,681</td> <td>51,681</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	0	51,681	51,681				
補正前	補正額	補正後										
0	51,681	51,681										
民生費 合計			301,888	301,888	0	0	0					

10 (教育費)

8,881

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
4		緊急校務支援員配置事業 県の補助事業を活用し、常勤教員が未配置となり欠員等が生じている小中学校に対して、教職員の校務負担を軽減するために緊急校務支援員を配置する (県10/10補助) ○会計年度任用職員の配置 12人 (対象小中学校 12校)	8,881	8,881	0	0	0						
		【事業費】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>8,881</td> <td>8,881</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	0	8,881	8,881					
補正前	補正額	補正後											
0	8,881	8,881											
		教育費 合計	8,881	8,881	0	0	0						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業	整理番号	2
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	令和5年度～令和5年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	エネルギー・食料品価格等の物価が高騰する中で、特に負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、臨時特別給付金を支給する。				
②背景	エネルギー・食料品価格等が世界的に高騰する中で、国は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置した。				
③効果	経済的負担が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給することで、生活の安定が図られる。				
④内容	年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度
	対象者	①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和3年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く。	①基準日(令和4年6月1日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和4年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く。 ※令和3年度の住民税非課税世帯への臨時特別給付金の支給を受けた世帯は除く。	①基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和4年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く。	①基準日(未定)において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和5年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く。
	支給額	10万円	10万円	5万円	3万円
	積算世帯数	支給済世帯数			見込世帯数
	実績額及び予算額	6,802世帯	660世帯	6,608世帯	7,930世帯(見込)
	実績額			予算額	
	・扶助費 6,802世帯×100千円 =680,200千円 ・事務費 9,206千円	・扶助費 660世帯×100千円 =66,000千円 ・事務費 3,299千円	・扶助費 6,608世帯×50千円 =330,400千円 ・事務費 6,071千円	・扶助費 7,930世帯×30千円 =237,900千円 ・事務費 12,307千円	
⑤その他					

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ 無)
--	----------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱 施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当
--------------	--

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
財源内訳	事業費	250,207	250,207	0	0
	国県支出金	250,207	250,207	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	整理番号	3
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和5年度～令和5年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。			
②背景	低所得の子育て世帯は、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している。このように食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯を見舞う観点から、国において、令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を活用し、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が実施されることとなった。			
③効果	経済的負担が大きい低所得の子育て世帯に対して、給付金を支給することで、生活の安定が図られる。			
④内容	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	対象者	(1) 低所得のひとり親世帯 ・令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ・公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・家計急変者 (2) 低所得のその他世帯 ・令和3年度4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、(1)以外の令和3年度住民税均等割非課税世帯 ・家計急変者	(1) 低所得のひとり親世帯 ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ・公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・家計急変者 (2) 低所得のその他世帯 ・令和4年度4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、(1)以外の令和4年度住民税均等割非課税世帯 ・家計急変者	(1) 低所得のひとり親世帯 ・令和5年3月分の児童扶養手当受給者 ・公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・家計急変者 (2) 低所得のその他世帯 ・(1)以外の左記給付金(令和4年度)を受給した者 ・家計急変者
	支給額	児童1人あたり5万円		児童1人あたり5万円
	積算児童数	支給済児童数		見込児童数
		ひとり親世帯 694人 その他世帯 319人	ひとり親世帯 656人 その他世帯 302人	ひとり親世帯 644人 その他世帯 320人
	実績額及び予算額	実績額		予算額
	【扶助費】 ひとり親世帯 34,700千円 その他世帯 15,950千円 【事務費】 4,803千円	【扶助費】 ひとり親世帯 32,800千円 その他世帯 15,100千円 【事務費】 3,793千円	【扶助費】 ひとり親世帯 32,200千円 その他世帯 16,000千円 【事務費】 3,481千円	
⑤その他				

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	
---------------	--

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
財源内訳	事業費	51,681	51,681	0	0
	国県支出金	51,681	51,681	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
2	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業	250,207	250,207	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(低所得世帯支援枠分)
	合 計	250,207	250,207	